

○玖珠町空き家リフォーム事業補助金交付要綱

平成26年3月25日

玖珠町告示第23号

(趣旨)

第1条 この告示は、玖珠町内にある空き家の活用を促進し、玖珠町の人口増加及び定住促進を図るため、空き家の改修等に要する費用について必要な事項を定める。

2 玖珠町空き家リフォーム事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、玖珠町補助金等交付規則(平成7年玖珠町規則第12号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この告示に定めるところによる。

(意義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 玖珠町空き家バンク事業(以下「空き家バンク」という。)の登録物件をいう。
- (2) 移住者 玖珠町以外から転入したものをいう。
- (3) 所有者等 空き家に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。

(補助対象者)

第3条 この補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、この補助金の交付を申請した日において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 定住の目的で玖珠町の空き家を購入又は所有者等と賃貸契約を締結した空き家バンク利用登録者
- (2) 玖珠町の住民基本台帳に記録されていない者又は玖珠町に転入して1年以内の者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- (4) その他町長が、適当と認める者

(補助対象事業)

第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、補助対象者が自ら移住する目的で購入した空家の改修を行う事業であって、この補助金の交付決定を受けた日の属する年度と同一の年度内に完了する事業とする。

(補助対象経費及び補助率)

第5条 この補助金の交付の対象となる経費は、補助対象事業の実施に要する経費とし、補助率は、2分の1以内とする。ただし、1件当たりの補助金は、50万円(18歳以下の扶養家族がいる場合は80万円)を限度とする。

2 この補助金は、同一の世帯に対して1回に限り交付する。

(補助金の交付申請)

第6条 規則第4条に規定する申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書(様式第1号)
- (2) 収支予算書(様式第2号)
- (3) 承諾書(様式第3号)
- (4) 見積書、見取図、施工前の写真、その他関係書類

(交付決定の取消し)

第7条 町長は、補助金の交付決定を受けた交付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、若しくは交付決定を変更し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命じることができる。

- (1) 当該空き家を5年以内に取り壊したとき又は利用者以外に売却したとき。
- (2) 5年以内に転居又は転出するとき。
- (3) 第3条から前条までに規定する補助金の交付の要件を満たさなくなったとき。

(補助金の交付の方法)

第8条 補助金は精算払いの方法により交付するものとする。ただし、町長が必要と認めるときは、概算払の方法により交付することができる。

(実績報告)

第9条 この事業の実績報告は、玖珠町空き家リフォーム事業実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、事業が完了した日若しくは補助事業等の廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の3月31日のいずれか早い時期までに町長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(様式第5号)
- (2) 収支清算書(様式第6号)
- (3) 領収書、改修後の現況写真、その他関係書類

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

事業計画書

補助対象者	住所	〒		
	氏名		所有者との関係	
施工業者	住所	〒		
	名称 代表者		連絡先	
空家の所在地				
改修の内容 (具体的に)				
改修に要する費用 (見積金額)		改修	円	
		撤去	円	
補助対象費用				
補助金申請額				
事業実施期間		年 月 日 ~ 年 月 日		



様式第3号（第6条関係）

承 諾 書

（提出先）  
玖珠町長

申請者（所有者等、利用者）

住 所

氏 名

㊞

電話番号

年度玖珠町空き家リフォーム事業補助申請について、補助金交付要綱第6条の規定により、承諾書を提出します。

なお、本事業の実施に際し、問題が発生した場合は、当方の責任において適切な措置を講じ解決します。

記

承 諾 事 項

- （1） 補助対象者が、改修等を行うこと。
- （2） 本事業完了後、引き続き5年以上居住すること。

上記の事項について、承諾します。

所有者等の住所	〒		
所有者等の氏名	㊞		
空家の所在地		登録 番号	

玖珠町空き家リフォーム事業実績報告書

年 月 日

(報告先)  
玖珠町長

住所  
氏名 ㊟

年 月 日付け、第 号で補助金の交付決定の通知があった  
年度玖珠町空き家リフォーム事業について、補助金交付要綱第9条の規定により、その実績  
を次の関係書類を添えて報告します。

1 費用の配分及び負担区分

(単位：円)

補助事業に 要する経費	費用の負担区分	
	町補助金	自己負担金等

\*補助金は、1,000円未満切り捨て

2 事業完了年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業実績書
- (2) 収支精算書
- (3) 領収書、改修後の写真、その他関係書類

事業実績書

補助対象者	住所	〒		
	氏名		所有者との関係	
施工業者	住所	〒		
	名称 代表者		連絡先	
空家の所在地				
改修の内容 (具体的に)				
改修に要した費用 (見積金額)	改修			円
	撤去			円
補助対象費用				
補助金申請額				
事業実施期間		年 月 日 ~ 年 月 日		





様式第1号 (第6条関係)

様式第2号 (第6条関係)

様式第3号 (第6条関係)

様式第4号 (第9条関係)

様式第5号 (第9条関係)

様式第6号 (第9条関係)